



講演 地域づくりのヒントを説く

地域再生のキャスマ
豊重 哲郎 氏

Profile
とよしげ・てつろう

元東京都民銀行員。民間主導型「申良やったる会」、むらづくり活性化アドバイザーなどを経て、現在は柳谷自治公民館長を勤める。柳谷地区として内閣総理大臣表彰など受賞多数。鹿児島県出身

みんなで創ろう地域づくりの集い開催

日時▷5月9日(日)▷午後1時開演

場所▷カルチャーセンターホール(492席)

内容▷全国で最も元気のある集落として注目を集めている鹿児島県鹿屋市申良町柳谷地区。「やねだん」と呼ばれ、約300人が暮らす小さな集落。自治会が中心となり独創的な活動で自主財源の確保、独自の福祉や青少年育成に取り組み、住民の参加意識も高く、地域再生への挑戦を実践中。今回の講演では①特別講演「行政に頼らない地域づくり」②地域づくり事例発表③パネルディスカッション「地域づくりは人と人とのつながりと感動から」一を予定。これからの新たな地域づくりと一緒に探ります。

問い合わせ▷総務課総務係 ☎282-1111

し尿、浄化槽汚泥の搬入が一定の期間は規制されます

御船地区衛生施設組合(し尿処理場)では、10年に一度の補修点検が行われます。そのため、し尿と浄化槽汚泥の搬入が規制されますので、汲み取りは余裕をもって業者へ依頼されるようご協力ください。

▼搬入規制期間
4月19日(月)～4月28日(水)
※搬入量が通常の80%に規制

▼搬入停止期間
4月29日(木)～5月9日(日)
※完全に搬入ができません

▼問い合わせ

役場保健衛生課環境衛生係
☎282-1604

御船地区衛生施設組合
☎282-2970

繁殖期の野鳥保護と指導取締等強化月間

巣立ちをしたばかりのヒナ鳥は、うまく飛べずに巣から落ちている場合がありますが、必ず親鳥が世話をします。人が近くにいると、親鳥はヒナ鳥に近づけません。落ちているヒナ鳥は、拾わずにそのまま放置してください。

県では、野鳥の繁殖期間(4月～7月)のうち、5月10日から6月9日まで

を「野鳥保護指導取締等強化月間」と定めています。県民の皆さまには、野鳥の保護や、違法による捕獲と飼養の防止を呼びかけていますのでご協力をお願いします。

▼問い合わせ
上益城地域振興局林務課
☎282-0333

無料で法律相談を行います

裁判や調停、人権相談など身のまわりの紛争解決のため、法的な手続きについての相談会を無料で行います。相談は、予約制ではありませんので、来庁順に受け付けます。

▼日時 5月19日(水)

男性料理教室参加者を募集

募 集

男性でも簡単にできる料理教室を7回シリーズで開催します。もちろん料理初心者の人でも大歓迎です。

▼日程 ①6月15日(火)

②7月6日(水) ③9月21日(火)

④10月19日(水) ⑤11月16日(火)

⑥2月15日(水) ⑦3月17日(木)

時間 午前9時30分～午後1時

場所 保健センター

内容 季節の食材を使ってバランスの取れたメニュー

募集定員 25名

申込期限 5月31日(日)

受講料 2500円

申し込み・問い合わせ

保健センター(保健予防係)

☎282-1602

お知らせ

交通災害共済で保障が受けられます

町では、御船町に住民票のあるすべての人を対象に「交通災害共済」へ加入しています。この制度は、御船町民が交通事故により死亡や負傷した場合、実際に入院や通院を行った期間に応じ、交通災害見舞金を支給するものです。

▼交通事故の内容

▽自動車▽原動機付自転車▽自転車
▽汽車▽電車▽航空機▽船舶▽モノレール▽トロリーバスの運行による事故で、日本国内で発生したもの。

▼事故に遭った場合

事故に遭ったら、必ず警察に届け出を行ってください。

▼請求方法

治療(入院・通院)が済んだら、役場地域・防災係が必要な書類を持参の上、請求手続きを行ってください。

▼災害の程度と保障内容

区 分	災害の程度	金 額
1 等級	死 亡	10万円
2 等級	180日以上の治療	5万円
3 等級	90日以上の治療	3万円
4 等級	30日以上の治療	1.5万円
5 等級	10日以上の治療	1万円

※治療は入院や通院が対象です。

交通災害共済(任意保険)に加入してください

御船町町民交通災害共済は、御船町民の交通事故による災害に対して、口数や障がいなどの等級に応じて、共済金を支給する制度です。

県内では、交通死傷事故の発生が依然として高く、飲酒運転などの悪質で危険な運転による死傷事故が後を絶たない状況です。

また、交通事故死者の半数以上を高齢者が占めるなど交通事故情勢は厳しいといえます。

そこで安心への備えとして、負担の少ない掛金で保障が厚い「交通災害共済」への加入をご検討ください。

▼申し込み時期
いつでも申し込みできます

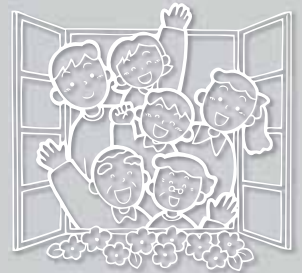
▼申し込みに必要なもの
▽印かん▽加入口数に応じた掛金

▼申し込み・問い合わせ
役場総務課地域・防災係
☎282-1111

▼交通災害共済の内容

口数	掛 金 (年額)	死亡	障がい (1級～14級)	入院・通院 (1日につき)	
				入院	通院
10口	1,050円	100万円	4万円～100万円	2,000円	1,000円
20口	2,100円	200万円	8万円～200万円	4,000円	2,000円
30口	3,150円	300万円	12万円～300万円	6,000円	3,000円
40口	4,200円	400万円	16万円～400万円	8,000円	4,000円
50口	5,250円	500万円	20万円～500万円	10,000円	5,000円

※入院は180日、通院は90日までが限度です。



生活便利帳

▶役場(時間外・休日の直通)
☎282-1111

▶教育委員会
(カルチャーセンター)
☎282-0888

▶スポーツセンター
☎282-4111

▶恐竜博物館
☎282-4051

▶天君ダム
☎284-2057

▶御船町甲佐町衛生施設組合
(ゴミ焼却場) ☎282-0688

▶吉無田高原「緑の村」
☎285-2210

▶養護老人ホーム「オアシス」
☎282-0459

▶浄水センター
☎282-7066

▶御船地区衛生施設組合
(し尿処理場) ☎282-2970

▶社会福祉協議会
☎282-0785

▶上益城消防署
☎282-1955

▶御船警察署
☎282-1110

▶上益城地域振興局
☎282-2111

▶御船保健所
☎282-0016

▶御船町地域包括支援センター
☎282-2911

▶眺世庵
☎282-0806